

議員酒井隆君の辞職勧告決議（案）

議員酒井隆君は、本年4月22日、総合スポーツ公園の用地購入に関連して背任容疑で大阪地方検察庁特別捜査部に逮捕され、現在も勾留中であり、さらに、昨日、同事件に関連して1000万円を受領したあっせん収賄の容疑で再逮捕された。同議員は、長年議長を務め、市議会の範とならなければならない立場にありながら、私利私欲のためにその立場を利用して逮捕されるとは言語道断である。

このことにより、市民に強い衝撃と不信を与えただけでなく、生駒市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させた責任は極めて重大であり、断じて許すことはできない。

よって、我々は、酒井隆君に対し、道義的、政治的責任を明確にし、市民の市議会への不信を払拭するため、即刻議員を辞職するよう勧告する。

以上、決議する。

平成19年5月14日

生 駒 市 議 会